

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年6月17日まで縦覧に供する。

平成20年4月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年4月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人イー・プロフェス

三村 彰裕

高松市花ノ宮町3丁目4番17号

3 定款に記載された目的

この法人は、民間企業、生活者、社会（公的機関・団体等）に対して、環境コンサルティング等に関する事業を行い、環境問題解決と経済発展の両立に寄与することを目的とする。